

2007年

秋 どうそ 満
議員活動報告



発行責任者 道祖 満
飯塚市鯰田2525-44
TEL 25-3280・22-9323

e-mail:m.douso@fmwu.or.jp

つくります!
newしいつがライフ
飯塚市議会議員 どうそ 道祖 満

庭の虫は鳴きとまりぬる雨の夜の 壁に音するきりぎりすかな

(京極 為兼)

皆様、お元気でお過ごしでしょうか。

9月定例市議会が9月26日で終わり、この議会報告の原稿を書き始めました。

10月に入りどうにか朝晩が涼しくなりましたが、秋になっても昼間の30℃前後の暑さには参りました。

さて、飯塚市議会では、9月6日から26日まで、9月定例市議会が開催されました。

今回の定例市議会では、議会選出の監査委員として平成18年度の決算審査結果報告を行いました。(平成18年度の一般会計等の決算特別委員会は、市議会閉会中に開催されその結果報告が、12月定例市議会に委員長から行われる予定です。)

また、改選後取り組んできています市議会の改革についても色々と審議されました。

その中で、わたしは次回の市議会議員選挙の議員定数を現行の34名から6名削減して28名にすることを提案致しましたが、議長を除く33名中、賛成10名、反対23名で否決されました。

(8月18日に開催された
鯰田地区子ども祭りに、
ふうせん・ポップコーン
の係で参加しました。)



平成19年9月定例市議会報告

今回の定例市議会で審議された議案とその主な内容は、平成19年度飯塚市一般会計補正予算（第1号）では、新分野進出等企業支援事業補助金300万円、地域介護・福祉空間整備等補助金6543万4千円、中心市街地活性化基本計画策定事業248万9千円、小学校英語活動等国際理解活動推進事業費162万9千円、旧伊藤伝右衛門邸展示室等整備事業2542万6千円など計1億2474万3千円が追加補正され総額を536億474万3千円とするものです。

平成19年度飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）は、渴水対策などのため高田浄水場～明星寺浄水場導水管・送水管布設工事費1億4900万円を補正計上し総額を34億8969万4千円とするものです。

条例議案では、郵政民営化、証券取引法等の関連で関係規定を整備するため、「政治倫理の確立のため飯塚市長の資産等公開に関する条例の一部を改正する条例」、郵政民営化に伴って郵便ポスト設置に使用料を課す「飯塚市行政財産使用条例の一部を改正する条例」、郵政民営化に伴いこれまで日本郵政公社に対して減免を認めていた部分を削除するため「飯塚市道路占用条例及び飯塚市下水道条例の一部を改正する条例」、市内の小中学校にパソコン等の情報機器を設置するための「財産の取得について（情報機器）」、鹿毛馬土地改良区における県営ほ場整備事業の換地処分に伴う「字の区域の変更について」、高田立石堰を改修し、水不足の解消、作業省力化による農業経営の向上を図る「土地改良事業の施工について」、など9件と人権擁護委員の推薦、交通事故に関わる損害賠償など専決処分の報告が5件ありました。

尚、平成18年度の各会計の決算に関する認定議案は18件有りますが、全て閉会中に審議され12月定例市議会に、その結果が各委員長から報告がされます。

9月定例市議会から継続審議になつていきました、市立図書館（旧飯塚・旧庄内・旧筑穂の3館）の指定管理者制度導入については、賛成多数で可決されました。

この可決を受けて、市は指定管理者を選定し、12月定例会の議決を受け、来年4月より実施されます。

飯塚市は三十一日、旧伊藤伝右衛門邸をライトアップする経費などを盛り込んだ本年度一般会計補正予算案など、九月定期議会に提案する十二議案を発表した。

補正予算案は約一億二千四百七十万円を追加する内容。旧伊藤邸の関連事業が多く、十月二十七日から十一月四日までのライトアップと関連イベントに約八十万円、展示室の拡充整備に約二千五百万円を計上した。

また同日、議会運営委員会が開かれ、九月定期議会の会期を九月六日から二十六日までの二十一日間とするのを申し合われた。一般質問は、十四日と十八十九日の三日間。

12月議会を提案へ
飯塚市9月議会
11月定期議会
12月議会

新「飯塚市」1年目の決算について

昨年3月26日に1市4町が合併を行い、新しい「飯塚市」が発足いたしましたが、合併後1年間の決算が提出されました。

市が示しました「飯塚市決算に係る主要な施策の成果説明書」によりますと、国庫補助負担金等の縮減など地方財政を取り巻く厳しい状況の中で、合併は広域的な行財政改革という視点に立って、ゼロベースから徹底的な行政のスリム化に早急に取り組んで行くことが必要とされている状況を踏まえながら、

- 新市の顔となりうる観光拠点・旧伊藤伝右衛門邸の保存、修復事業の実施
 - 市民福祉の向上として「子ども、おとな、地域、みながつながる協働のまちいいづか」を基本理念とした次世代育成支援対策行動計画を策定
 - 地域経済の推進として旧飯塚市から継承したトライバレー構想に基づく新産業の育成・支援、市内工業団地への企業誘致
 - 生活基盤の整備として新飯塚駅前県道飯塚穂波線等の県道整備事業
 - 浸水対策事業として芳雄橋・飯塚橋の負担金、流域下水道事業の受け入れ
 - 住環境整備として松本・弁分・営住宅及び忠隈改良住宅の建設、住宅整備事業を実施
 - 教育・文化の充実として旧頴田城跡の歴史教育（外国語等）特区事業、大規模改造事業、鹿毛馬神籠石の保存
 - 災害復旧事業として台風被害による復旧を実施

飯塚市06年度決算見込み

経常収支比率やや改善

市債残高は11億6000万円増

飯塚市は三十一日、西日本
〇〇六年度一般会計の決
算見込みを発表した。歳入
から歳出などを差し引
いた実質収支は十六億六
千万円の黒字で、財政の
弾力性を示す経常収支比
率は99・0%で前年度
(101・8%)よりや
や改善した。ただ、借金
にあたる市債残高は、十
一億六千万円増えて六百
五十四億円となり、依然
として厳しい財政運営が
続いている。歳入は六百

十億円、歳出は五百九十三億円で、いずれも前年度より微減だつた。
財源不足による基金の取り崩しは、当初予算では五十二億円に上つたが、地方交付税や市税などが、予想より多かつたことなどで十六億円まで圧縮で

一方で、市債残高は、合併特例債を活用して地域振興基金に四十億円を積み立てたため膨らみ、市民一人当たりの借金は四十八万九千円となつた。18%で地方債発行に國の許可が必要となる実

り0・7%悪化した。
低いほど財政運営の自由度を示す経常収支比率は100%を切ったが、80%を上回らないことが望ましいとされ、同市は「財政の厳しさは変わらず、今後も行財政改革に努めたい」としている。

西曰本新置

2007年(平成19年)9月1日 土曜日

飯塚市の平成18年度の一般会計決算では、歳入

総額は、610億181万782円で、歳出総額は、592億7759万6926円で、17億2421万3856円の黒字（形式収支額）です。また、この形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源6502万6172円を差し引いた実質収支額は、16億5918万7684円の黒字となっていますが、この18年度実質収支額から17年度の実質収支額19億7593万4192円を差し引いた単年度収支額は、2億5762万4218円の赤字となっています。単年度収支額に財政調整基金積立額9億6231万2174円と市債繰上償還額0円を加えた額から財政調整基金取り崩し額15億円を差し引いた実質単年度収支額は、7億9531万2044円の赤字になっています。

財政構造を示す指標は、次のようにとなっています。

- 財政力指数 「0.51」で、平成17年度に比較して0.01改善されています。
(財政力の程度を示すもので1.00に近いほど財政力が強いとされています。類似都市における平均指標はH17年度0.89)
- 経常一般財源比率 「101.1%」で、平成17年度に比較して1%改善されています。(100%を超えるほど経常的な一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があるとされています。類似都市における平均比率はH17年度102.7%)
- 経常収支比率 「99.0%」で、平成17年度に比較して2.8%改善されています。(比率が低いほど経常一般財源の使途に弾力性があるとされ、80%を超えると財政構造が弾力性を失いつつあると考えられます。類似都市における平均比率はH17年度90.8%)
- 公債費比率 「16.6%」で、平成17年度に比較して0.7%改善されています。(公債費が一般財源に占める割合を示すもので10%を超えない事が望ましいとされています。類似都市における平均比率はH17年度12.1%)
- 実質交際比率 「14.1%」で、平成17年度に比較して0.7%上昇しています。(この比率が18%を超えると地方債の発行に国の許可が必要に、25%を超えると一般単独事業等の起債許可が制限されることになります。類似都市における平均比率はH17年度11.9%)

これらの数値から言えることは、飯塚市の財政状況は、硬直化が進み厳しい状況にあり、今後も財政の健全化に向けて努力が必要と言えると思います。

監査委員の審査意見書に述べていますが、一般会計の収入未済額は25億1238万3183円、不納欠損額は1億8274万7726円、特別会計合計の収入未済額14億4612万9931円、不納欠損額1億3308万4498円です。

学校給食事業特別会計の初年度で、1568万1771円の収入未済額が計上されていますが、この事は直接賄材料費に影響を与えることになります。

議員定数34名を6名削減提案・否決される

飯塚市議会では、議員の権限として地方自治法の定めに従い、3名以上の議員で議案を提出することが出来ます。

わたしは、この決まりに従って、臨時・6月定例市議会において、これまで「議員報酬を月割りから日割り支給に変更する条例改正」、「政務調査費の支給額の上限を月1万円下げ4万円とする条例改正」、「本会議・委員会等の開催時の費用弁償（交通費等）を、これまで一律1800円が支給されていたものを、交通費のみの実費支給に変更する条例改正」を、34名の市議会議員が揃う公開の場である本会議場で賛否の審議を行うことを求め提案してきました。

今回の定例市議会に「議会改革に関する調査特別委員会の設置決議案」が、議員提出議案として出されました。その内容は、議員定数、報酬の見直し、政治倫理条例の検討について、34名の議員全員で研究に取り組む事を目的とし特別委員会を設置するものでした。

わたしは、この提案を目にして思ったことは、3点の事に対して取り組む事は必要であると考えますが、提案者が3点に対して具体的な議員定数、報酬額、条例内容を示しておらず、議論の方法についての提案であると理解致しましたので、この方法であるならば、特別に委員会を設置するまでも無く本会議の場に具体的な案件を提出し賛否を問えば良いと考えましたので、この案件に対しては反対致しました。

その考えに従い、「議員定数の削減」について、わたしは、同僚議員と意見交換を重ね今回の9月定例市議会に、現行34名の議員数を6名削減し28名とする条例改正議案を提出致しましたが、議長を除く33名で賛否を採ったところ、賛成10名、反対23名で否決されました。

飯塚市では平成18年11月に「飯塚市行財政改革実施計画」を策定し、その中で「行財政の簡素化・効率化を図り、安定した行財政基盤の確立及び市民と行政が協働した自主・自立したまちづくりの推進」を実現するため、平成18年度から平成22年度の5年間で129億4千万円の財政効果を求めるものになっておりますが、これには、行政と市民が一体となって取り組む事が求められます。

平成23年度以降においても合併時点よりも毎年10億4100万円の市民負担を求めなければ市財政の維持が困難な事が示されています。

このような状況の中で、市が取り組む行財政改革に対して、市議会の姿勢が問われていると思い、今回の議員定数削減の提案を致しました。

市議会議員定数については、地方自治法では、人口10万人以上20万人未満の市では34名を超えない範囲で定めることになっています。

2007年(平成19年)9月27日(木曜日)

毎日新聞

飯塚市議会は26日、議員定数を6削減する条例改正案を賛成少数で否決した。「旧4町の住民には地域格差への不安があり、十分な議論が必要」などが理由。一方、政治倫理条例案は賛成多数で可決。議会改革の調査研究のための特別委員会設置の決議案などは賛成少数で否決した。

◇定数削減
削減案は現行の議員定数34を次の市議選から28に減らす内容。道祖満、瀬戸元、後藤久磨生の3市議が議員提案した。本会議では賛成派が「次回選挙後から500万円近くの経費削減が見込める。行革で市民負担が増える中、議会も行革に前向きな姿勢を見せるべき」と訴えた。だが、「旧町選出の議員が少なる可能性もある」「財政効果を考えるなら、報酬削減を優先すべき」と反対意見も出された。採決では10対23の賛成少数で否決された。

◇政治倫理条例
条例案は、旧飯塚市の政治倫理条例とほぼ同じ内容。資産報告の対象を50万円未満から10万円未満に引き下げたほか、議員就任前に取得した資産も含めるなどした。提案したのは、新政会(4人)、大志会(5人)、同志会(3人)、民友クラブ(4人)の4会派。

◇議会改革特別委
議会改革の進め方にいては二つの決議案が出された。明飯クラブ(4人)、政和クラブ(3人)、人・政策クラブ(3人)、長らと市議本人に限定。報告の対象は市長や副市長らと議員の配偶者などが市工事を請負うことを制限する条項もない。旧4町の会設置を求めた。

会設置を求めた。

（大阪府大東市は、人口129406人、行政面積18.27km² 定数17名です。）

議員の定数は、人口、行政面積、財政等で考えて行くことが必要になると思いますが、例えば単純に、人口が20万人未満で34名の議員数の場合、議員1名当たりの人口は199999人÷34=約5882人 平成17年度国勢調査の飯塚市の人口133323人÷5882人=約23人 従って、議員定数は11名削減し23名とする考え方もあります。

今回は、新「飯塚市」の合併後の行政面積は、旧飯塚市の約3倍の214km²となりましたので、急激な議員数の削減は避け、年間5千万円程度の財政効果を考え6名を削減し28名にすることを提案いたしましたが、理解を得ることが出来ず否決された事に対しては、残念に思っています。

飯塚市議会は26日、議員定数を6削減する条例改正案を賛成少数で否決した。「旧4町の住民には地域格差への不安があり、十分な議論が必要」などが理由。一方、政治倫理条例案は賛成多数で可決。議会改革の調査研究のための特別委員会設置の決議案などは賛成少数で否決した。

【井上元宏】

飯塚市議会 政倫条例は賛成多数

定数減条例案を否決

全国市議会議長会の「市議会議員定数・報酬に関する調査結果(平成17年12月31日現在)」平成18年8月公表の資料によりますと、議員定数が34名を超えないで定める都市98都市中、議員の定数を1名減して33名としている都市から17名減し17名としている都市など、計92都市が議員定数の削減に取り組んでいます。

政治倫理条例制定について

政治倫理条例の制定については、議員提出議案として、本会議場で審議されました。

今回のこの条例の内容は、旧飯塚市の条例を基本にしていますが、資産報告の金額を50万円未満から10万円未満に変更、資産については議員就任以前に取得したものについても報告することになっています。

質疑を重ね、内容の条文を削除する修正動議は提案されましたが、議長を除く33名で賛否を採ったところ、賛成18名、反対15名で提案の通り可決されました。

わたしは、資産の報告に配偶者や同居する親族のものも併せて報告する意見や、市の行う工事等の請負、業務委託契約、物品納入契約に関する制限を設ける意見があることも承知していますが、今回の提案に対しての質疑を通じ、これらを加える修正動議も出されませんでしたので、基本となる条例を早急に制定するべきだと考え、今回の議案に賛成致しました。

（旧飯塚市の政治倫理条例が制定された当初は源泉徴収書等の添付は義務づけられていませんでしたが、わたしは、記載内容の証拠書として自主的に添付していましたところ、その後何度かの審査会が重ねられ確定申告書の添付が義務づけられました。）

報酬の見直しについて

飯塚市には、「審議会は、市長の諮問に応じ、議会の議員の報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬等の額について審議する。」事を目的に「飯塚市特別職報酬審議会」を設置する規則が制定されています。

この審議会は、「委員10人以内をもって組織する。」・「委員は、本市の区域内の公共団体等の代表者その他住民のうちから必要の都度市長が委嘱する。」となっています。

わたしは、議員の報酬について議会で検討する意見がだされていますが、当事者である議員が自らの手で自らの報酬を決めることは、額の多少に関わらず市民の皆様に有らぬ誤解を生むおそれがあるのでないかと思いますので、報酬については「飯塚市特別職報酬審議会」の審議結果に従うべきだと考えています。

議員報酬額の決定には、地域の経済情勢・人口等の多数の要素が有ると思いますが、全国市議会議長会の「市議会議員定数・報酬に関する調査結果」（平成17年12月31日現在）平成18年8月公表の資料によりますと、飯塚市が該当します、人口区分10万人以上20万未満の都市での、議員報酬月額は、最高額64万円、最低額36万6千円で、その差は27万4千円となっています。

また、平均報酬月額は48万7400円となっています。

国民年金記録電子データについて

9月20日の市民経済委員会で、市民環境部市民課長から、「国民年金の記録不備問題を受けて、合併前の旧1市4町の国民年金被保険者名簿の保管状況を調査した結果、平成14年4月から国が徴収業務を行う事になったため、紙台帳での名簿はすでに破棄されていたが、旧穎田町は一部分帳票として、他の1市3町はバックアップデータとして保存されていたため、社会保険庁からの協力依頼に応じてデータの復元に取り組み9月14日に作業が完了した。今後は10月上旬を目途に、市民の納付記録に関する相談、納付記録証明書の発行、社会保険事務所からの納付記録照会などに対応出来るよう準備を進める。」との報告がありました。

九州トヨタ(株)工場を見学

連合福岡・遠賀川地域協議会議員懇談会主催で、自動車関連企業誘致と地域振興についての研修会が開催されましたので参加しました。

研修会の内容は、宮若市の九州トヨタ(株)工場の見学と、福岡県の商工部自動車産業振興室長と企画振興部地域振興課長補佐の2名の方の講演となっていました。

九州トヨタ(株)工場の見学では、この工場の生産ラインは最新式のもので、従来の生産ラインに比べ明るく、多数のロボットが配置され作業者が働きやすい環境に成っていると説明がありました。

自動車産業振興室長からは、福岡県の北部九州自動車150万台生産拠点プロジェクトについての講演があり、その中で拠点形成に向けた施策では、企業誘致の強化として戦略的企業誘致の推進・企業立地セミナーの開催等を行う、地場企業の参入支援として人材育成の強化・技術支援の強化・取引拡大の強化に取り組む、産業インフラの整備として道路の整備・港湾の整備・工業団地の整備に取り組む、関連施策の強化として広報活動に努める。（12月に福岡でモーターショーを開催）など具体的な説明がありました。

自動車関連企業の新規立地状況は、平成15年2月に10万台生産構想策定以降、平成19年7月現在で、56社となっています。

